第 10 期しなのの里ゴールドプラン 21 老人福祉計画・介護保険事業計画（令和９年度～令和 11 年度）に向けた課題の整理

【現計画】の体系	国の新たな方向性 ※第 10 期介護保険事業計画の基本指針（案）より	主なアンケート等の調査結果	課題の整理
基本目標１ **いきいきと、元気に暮らせるまちづくり** **－高齢者の生きがいと社会参加を支援する－** 施策１　健康づくり・重症化予防 施策２　介護予防（フレイル予防）の普及・啓発 施策３　介護予防事業の推進 施策４　介護予防自主グループの育成 施策５　社会参加活動の支援	◦高齢者が尊厳を保持しつつ住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、自立支援や介護予防および重度化防止の取り組みを推進することが掲げられています。 ◦地域の医療や介護の専門職が専門性を発揮することに加え、高齢者本人や地域住民などの多様な主体による支え合いの力を組み合わせた地域づくりの基盤として、総合事業の充実を図ることが求められています。 ◦通いの場の充実や多様なサービスの拡充を通じ、フレイル予防から要支援状態への移行防止、社会参加の機会創出を一体的に推進し、高齢者が自分らしく暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指すことが示されています。	・【元気高齢者実態調査 問 18-１】元気高齢者における社会参加率（いずれかの活動に週１回以上参加している割合）は 41.1%にとどまり、58.9%の方が週１回以上の地域活動に参加していません。 ・【元気高齢者実態調査 問 48】「フレイル」という言葉の認知状況について、「名前を聞いたこともない」と回答した割合は 42.4%となっています。 ・【居宅要介護・要支援認定者等実態調査 問６⑦】昨年と比べて外出の回数が「減っている」または「とても減っている」と回答した割合は合わせて 58.6%にのぼります。 ・【居宅要介護・要支援認定者等実態調査 問６⑦-１】外出が減っている主な理由として、「足腰などの痛み」が 66.6%で最も高く、次いで「交通手段がない」が 27.5%となっています。 ・【居宅要介護・要支援認定者等実態調査 問 16-１】要介護・要支援認定者における社会参加率（いずれかの活動に週１回以上参加している割合）は 7.5%であり、91.0%の方が週１回以上の地域活動に参加していません。	・国の指針では高齢者が尊厳を保ち自立した生活を営むための介護予防や社会参加が重視されていますが、元気高齢者の週１回以上の社会参加率は４割にとどまり、「フレイル」という言葉を知らない方も４割を超えるなど、予防意識の浸透や参加促進が必要です。 ・要介護や要支援の認定を受けた方においては、９割以上の方が週１回以上の地域活動に参加しておらず、約６割の方で外出回数が減少するなど、閉じこもりによる生活不活発化が懸念されます。 ・外出減少の主な要因には足腰の痛みや移動手段の不足が挙げられるため、現行の「外出支援サービス事業」や自主返納者向けの「高齢者の移動支援」といった移動保障の取り組みを継続して強化していくことが求められます。 ・市民になじみのある「あん姫いきいき体操」の普及や「膝腰サポート塾」などの介護予防事業に重点的に取り組むとともに、「シニアクラブの育成」などによる身近な居場所づくりを通じて、フレイル予防と多様な社会参加を一体的に推進することが必要です。
基本目標２ **住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくり** **－高齢者の自立した生活を支援する―** 施策１　地域における連携支援体制の推進 施策２　在宅医療・介護連携の強化 施策３　認知症施策の推進 施策４　地域ケア会議の推進 施策５　生活支援サービスの充実・強化	◦医療と介護の連携強化や認知症施策の推進、地域ケア会議の活用、生活支援サービスの充実など、自立した在宅生活を多面的に支える体制の構築が示されています。 ◦共生社会の実現推進に向け、本人の意思尊重と尊厳保持を基本とした「新しい認知症観」の普及や、医療・介護・地域の連携による切れ目のない相談・支援体制の確立が求められています。 ◦頼れる身寄りがいない高齢者等への権利擁護や生活支援について、地域ケア会議や多機関連携を通じて地域全体で課題解決を図る仕組みの整備が重要視されています。	・【元気高齢者実態調査 問 64】元気高齢者において、認知症に関する相談窓口を「知らない」と回答した割合は 78.5%に達しています。 ・【居宅要介護・要支援認定者等実態調査 問 21】家族や友人以外で何かあった時に相談する相手として、「ケアマネジャー」が 57.9%で最多となる一方、「いない」とする回答も 18.2%存在します。 ・【居宅要介護・要支援認定者等実態調査 問 41】本人またはご家族に認知症の症状が「ある」と回答した割合は 36.5%となっています。 ・【居宅要介護・要支援認定者等実態調査 問 42】要介護者等の世帯において、認知症に関する相談窓口を「知らない」と回答した割合は 69.0%にのぼります。 ・【居宅要介護・要支援認定者等実態調査 問 46】地震や風水害などの災害時に不安に思うこととして、「安全な場所まで自力で避難できるか、わからない」との回答が 61.8%となっています。	・国の指針では医療と介護の連携や認知症施策の推進、権利擁護や防災支援の充実が示されていますが、世帯の約３割５分で認知症の症状が見られるにもかかわらず、相談窓口を知らない割合が要介護者で約７割、元気高齢者で約８割と高く、必要な情報が行き届いていない状況の改善が必要です。 ・専門的な相談先がケアマネジャーに集中する一方で相談相手がいない方も約２割存在するため、「安心コール事業」や「緊急通報システム装置設置事業」などの見守り事業を継続し、孤立を防ぐ支援網を整備していくことが求められます。 ・認知症の方やご家族を支えるため、「認知症初期集中支援事業」や「認知症サポーター養成事業」を重点的に推進するとともに、「千曲市支え愛便利帳（認知症ケアパス）」の活用や「認知症カフェ」等の居場所づくりをさらに深めていくことが重要です。 ・要介護者の方の６割以上が災害時の自力避難に不安を抱いていることから、「命のカプセル配布事業」の継続や「個別支援計画」の作成を推進し、地域ケア会議等を通じて権利擁護や身寄りがない方への支援体制を強化していくことが必要です。
基本目標３ **介護サービスの充実で安心して暮らせるまちづくり** **－介護サービスの基盤整備―** 施策１　介護サービスの計画的整備 施策２　介護サービスの質の確保・向上 施策３　事業者の育成・保険給付の適正化 施策４　災害や感染症対策の充実	◦2040 年を見据えた中長期的な介護需要の変化に対応するため、都道府県や市町村が連携して中長期的な推計を実施し、計画的な介護サービス基盤の整備とサービスの質の確保・向上を図ることが位置づけられています。 ◦介護人材の確保をはじめ、ＩＣＴや介護ロボットなどのテクノロジー活用による生産性向上、事業者の経営改善や協働化・大規模化を推進し、持続可能で質の高いサービス提供体制を構築することが求められています。 ◦地域の実情に応じたサービス基盤の整備とともに、事業者における業務継続計画（ＢＣＰ）の策定や防災・減災対策、感染症への備えなど、介護現場におけるリスクマネジメントの徹底が提示されています。	・【居宅要介護・要支援認定者等実態調査 問 51-２】現在介護保険サービスを利用している方の全体的満足度は、「満足している」と「どちらかと言えば満足している」を合わせて 83.5%となっています。 ・【居宅要介護・要支援認定者等実態調査 問 51-１】利用している在宅サービスは「通所介護（デイサービス）」が 62.3%と最多であり、次いで「通所リハビリテーション」が 18.9%、「短期入所」が 17.8%となっています。 ・【居宅要介護・要支援認定者等実態調査 問 51-２-２】サービス利用上の不満として、「利用できる回数や日数が少ない」が 26.6%で最も高く、次いで「利用料金が高い」が 18.1%、「サービス提供者の技術・熟練度が低い」が 16.0%となっています。 ・【居宅要介護・要支援認定者等実態調査 問 60④】地域密着型サービスの今後の利用意向について、小規模多機能型居宅介護を「利用したい」が 37.1%、「わからない」が 44.1%となっています。 ・【元気高齢者実態調査 問 74】今後、介護や高齢者に必要な施策として、「小規模で家庭的な常時介護のもと生活できる施設の整備」が 45.8%で最も高く、次いで「高齢者向けの施設や共同住宅の整備」が 43.0%、「訪問系在宅サービスの充実」が 40.2%となっています。	・国の指針では中長期的な介護需要を見据え、介護人材の確保やテクノロジー活用による生産性向上、事業者の経営改善等を通じて持続可能で質の高いサービス提供体制を構築することが求められています。 ・本市の介護保険サービスに対する満足度は８割以上ですが、利用上の不満として利用回数制限やサービス提供者の技術・熟練度に対する意見が挙げられており、サービスの質の向上が求められます。 ・市民からは小規模で家庭的な常時介護施設や高齢者向け共同住宅、訪問系サービスへの強いニーズが寄せられている一方で、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスについては「わからない」とする割合が約４割を占めており、事業所やサービスの周知が必要です。 ・今後は現行の「地域密着型サービス事業所等の施設整備」を計画的に進めるとともに、研修等を通じた「ケアマネジメントの充実」や事業者指導に重点的に取り組むことが重要です。 ・さらに、ＩＣＴ・介護ロボットの活用や電子申請等による「介護現場の生産性向上」を推進し、事業者の業務継続計画の策定支援を含めた防災・感染症対策の強化を図っていくことが必要です。